

矢作川流域圏懇談会通信

R5 フィールドワーク vol.4



発行日：令和6年3月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆◆小森胤樹氏の講演を行いました！

フォレスターズ合同会社を設立し、市町村の林野行政や森林施業の支援等で活動されている小森胤樹氏を講師にお招きし、林野行政の状況、これからの森林管理の課題等について講演していただきました。質疑応答では、矢作川流域の森林管理や森林が持つ課題等について話し合いました。

日時：令和6年2月3日（土） 9:15~12:20

場所：岡崎市額田センター こもれびかん

講師：小森 胤樹 氏（株式会社 郡上割り箸・フォレスターズ合同会社）

参加者：20名（内オンライン参加3名） ＊事務局を含む



◆フィールドワークの記録

小森胤樹氏の主な講演内容

■日本人の森林活用の歴史

- ・縄文時代は自然の再生能力の範囲内で暮らせていた。飛鳥時代以降に多くの樹木が活用された結果、日本の森林は「はげ山」が広がっていたと思われる。1960年代に始まった燃料革命と肥料革命により樹木の活用が少なくなり、山の資源が回復してきた。
- ・この森林の変遷がわかった上で山をみなければいけないと思う。

■林野行政 20 年の変遷の理解

- ・1998 年森林・林業基本法ができたことで林野行政に大きな変化があった。森林の持つ多面的機能、公益的機能が重視される。
- ・2009 年森林・林業再生プランにより、フォレスター（森林総合管理士）が配置され、集約化・搬出間伐の方針が提示された。
- ・2012 年森林経営計画により、森林施業計画による森林経営の方針が提示された。

■脱炭素と森林

- ・森林環境譲与税など林業の補助金は脱炭素と結びついている。森林の CO2 吸収量目標を達成するため、間伐を進めている。
- ・CO2 吸収のため国は皆伐再造林を推進している。林齢の平準化は森林育成の上で適切なものか。世界は恒続林の育成に進んでいる。

■森林経営管理制度とは

- ・間伐面積を増やすためには集約化が必要で、それを進めるための法制度が森林経営管理制度。市町村の体制支援のため、「地域林政アドバイザー制度」が設けられた。森林経営管理制度、森林環境譲与税と連動させて回していける体制が重要と考えている。
- ・百年後の山の姿をゴールとし、現在の森林からどのようにゴールに導いていくかを考えるバックキャスト思考が重要と思う。

小森胤樹氏との質疑応答・ディスカッション

- ・農地も CO2 吸収としてカウントされるという話であったが、牧草地なども含むのかどうかを教えてほしい。（鈴木）
 - 牧草地でも有機農法でやっているならカウントされると思う。（小森）
- ・愛知県の中で、恒続林や複層林をやっているという話はほとんど聞かない。何か事例などあれば教えてほしい。（鍋田）
 - 日本でみごとな恒続林をやっているところはないのではと思う。（小森）
 - 流域圏懇談会で視察した長野県大町市の荒山林業の森は恒続林に近い森だと思う。収穫と植林を同時にやっている。（洲崎）
- ・水源林に興味を持っている。林業のめざす森の姿と水源林の保全はめざすところが多少違うのかと思う。（中野）
 - 昔に比べたら水害は減っている。何を求めて水源涵養を考えるかという認識から話し合えないといけないと思っている。（小森）
- ・人工林でも適正に管理すれば、多くの国民が求めるアメニティ機能も担保されるというデータがほしいところ。（小森）
- ・皆伐しないで巨木化した状態になることに対する対策はどうか？（蔵治）
 - ゾーニングにより資源量を把握し、林業ができるかどうかを評価することが重要。評価できるフォレスターが必要と思う。（小森）
 - 岡崎・豊田は木材生産が第一という前提がなく、特殊なのかと思う。（蔵治）
- ・地域でどこに向かっていくのか、どういう山づくりをしていくかを考えていかなければいけないと思う。今の価値だけで考えてはいけない時代が必ずくる。地域内循環の仕組みの中に新たな森林の価値を落とし込んでいくべきなのかと思う。（小森）



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、建設専門官 宮本、技官 松田

TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所までお送りください。

